

Vol.  
35

ご両親から臓器を提供したお子様への手紙

# think transplant

きっとまた世界の笑顔を  
増やしてくれるよね？





Aちゃんが体調を崩してからお父さんとお母さん辛くてね。

毎日毎日神様にお願いしました。目に見える物全てに、お山に行ってお願  
いして、川が見えればお願いして、海に向かっても…いろいろ神社なんかも  
夜中に行ってお願しました。最後には落ちていた石ころさんたちにもお願  
いしたんだよ。でもね、どうしてもAちゃんとお父さんを入れ替えることはできな  
いんだって。

もう目を覚ますことはできないんだって。もう長くは一緒にいられないんだって。  
お父さんとお母さんは辛くて辛くて、寂しくて寂しくて泣いてばかりいたけれど、  
そんな時に先生からの説明でAちゃんが今のお父さんやお母さんみたいに  
涙にくれて生きる希望を失っている人の、臓器提供を受けなければ生きて  
いけない人の希望になれることを知りました。どうだろう？Aちゃんはどう思う？  
いやかな？

お父さんやお母さんは悩んだ末、Aちゃんの臓器を困っている人に提供する  
ことを決めました。もしいやだったらゴメンね。

お父さんもお母さんも臓器を必要としている人がたくさんいて、その人を見  
守る人たちがどんなにか辛く苦しい思いをしているか知っています。もしその  
人たちにAちゃんが役に立てるなら、それは素晴らしいことだと思ったんだよ。

一人でも人の命を救う。心を救う。ってすごく難しいこととお父さんもできるかもわからない。

だけど、とても素晴らしく、尊いことなんだよ。

もしAちゃんが人を救うことができたり、その周りの皆さんの希望になれるとしたら、そんなにも素晴らしいことはないと思ったの。こんなにも誇らしいことはないと思ったの。Aちゃんが生きて証じゃないかって思ったの。今のお父さん、お母さんみたいに苦しんでいる人が一人でも笑顔になってくれればどんなに素晴らしいだろうと思ったの。

そして、その笑顔はお父さんやお母さんの生きる勇気にもなるんだよ。

いつも周りのみんなを笑顔にしてくれたAちゃんだから、きっとまた世界の笑顔を増やしてくれるよね？

命は繋ぐもの。お父さんとお母さんがAちゃんに繋いだようにAちゃんも困っている人に命を繋いでくれるかな？

願わくば、お父さんとお母さんがAちゃんにそうしたように、AちゃんもAちゃんが繋いだその命にありったけの愛を天国から注いでくれると嬉しいな。

お父さんより



今回はご両親から、臓器提供したお子様へ綴られた手紙をご紹介します。

お子様の回復を心から願っていたこと、臓器提供を決断された理由、お子様への想いなどが綴られています。

大切な家族にもしものことがあったら…想像することはつらく苦しいですが、とても大切なことです。臓器を“提供する・提供しない”どちらの意思も尊重されます。ぜひ家族で話し合ってください。

## 意思表示の方法

臓器提供の意思は、以下の5つで表示できます。



健康保険証



運転免許証



マイナンバー  
カード



意思表示  
カード



インターネット

インターネットで意思を登録すると、IDの入ったカードが発行され、いつでも情報の変更や削除ができます。

## グリーンリボンサポーター募集中!

グリーンリボンは世界的な移植医療のシンボル。私たちは、普及啓発の応援団を「グリーンリボンサポーター」と称し、Facebookページへの「いいね!」など気軽な応援を呼びかけます。

[www.facebook.com/GreenRibbon.jp](http://www.facebook.com/GreenRibbon.jp)

寄付や賛助会への入会もサポートの1つ。ご寄付をいただいた場合、特定公益増進法人への寄付金として、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは右記へお問い合わせください。



## 自分の意思を選択

1~3いずれかの番号に○をしてください。  
どの意思も等しく尊重されます。

### 1.2を選んだ方のみ

## 提供したくない臓器を選択

提供したくない臓器があれば×をしてください。

### 脳死後に提供できる臓器

心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球(角膜)

### 心臓が停止した死後に提供できる臓器

腎臓・膵臓・眼球(角膜)

### 1.2を選んだ方のみ

## 特記事項を記入

皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また親族への優先提供の意思を表示したい方はホームページなどで詳細をご確認のうえ、「親族優先」と記入してください。

Step 1

Step 2

Step 3

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1.から3.までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31.32.33.34.35.36.37.38.39.40.41.42.43.44.45.46.47.48.49.50.51.52.53.54.55.56.57.58.59.60.61.62.63.64.65.66.67.68.69.70.71.72.73.74.75.76.77.78.79.80.81.82.83.84.85.86.87.88.89.90.91.92.93.94.95.96.97.98.99.100.

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

生年月日

年 月 日

本人署名(自筆):

家族署名(自筆):

Step 4

## 氏名などを記入

記入した意思は家族へ伝え、もしもの時に第三者が確認できるようにしてください。  
提出や郵送の必要はありません。家族署名欄がある場合は、家族から署名をもらおうと良いでしょう。

考えよう、今。  
変えよう未来を。



Organ Transplant Act  
Since 1997

2017年度は臓器移植法施行20周年!「考えよう、今。変えよう未来を。」をテーマに様々な活動を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

## 臓器移植やご支援に関するお問い合わせ

(公社)日本臓器移植ネットワーク

☎0120-78-1069

<http://www.jotnw.or.jp>

臓器移植

検索





臓器移植に関するご質問・お問い合わせ先  
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク  
0120-78-1069 (平日 9:00-17:30)